

随意契約等見直し計画

平成 22 年 6 月
独立行政法人
海上技術安全研究所

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 随意契約の見直し

平成 20 年度において、締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

なお、当研究所では既に、真にやむを得ないものを除いて競争性のある契約へ移行済みであり、今後も競争性の確保等に努める所存である。

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(90.3%) 187	(80.3%) 932,454	(90.3%) 187	(80.3%) 932,454
競争入札	(93.0%) 174	(95.1%) 886,371	(94.1%) 176	(94.9%) 885,254
企画競争、公募等	(7.0%) 13	(4.9%) 46,083	(5.9%) 11	(5.1%) 47,200
競争性のない随意契約	(9.7%) 20	(19.7%) 229,065	(9.7%) 20	(19.7%) 229,065
合 計	(100.0%) 207	(100%) 1,161,519	(100%) 207	(100%) 1,161,519

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成 20 年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行い、以下のとおり契約の条件、契約手続きを見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、これら結果に留意しつつ、当所の研究に支障のない範囲で、契約方式の見直しにより一層の透明性の確保、

汎用性のある仕様により一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	187	932,454
うち一者応札・一者応募	(62.6%) 117	(64.8%) 603,983

(注) 上段 () は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施(注1)	(26.5%) 31	(21.0%) 127,033
仕様書の変更	31	127,033
参加条件の変更	0	0
公告期間の見直し	0	0
その他	0	0
契約方式の見直し	(3.4%) 4	(2.9%) 17,701
その他の見直し	(70.1%) 82	(76.1%) 459,249
点検の結果、指摘事項がなかったもの	() 0	() 0

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段 () は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

(注4) 「その他の見直し」の82件は、点検の結果、平成20年度限りの契約であるため具体的取り組みを要しないとされたものである。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

(1) 契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施

契約監視委員会等により、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に点検を実施。

(2) 随意契約等の見直し

① 総合評価落札方式の導入

研究開発、調査及び広報について、総合評価落札方式による一般競争入札を導入するべく、内部規程を改正するとともに、総合評価落札方式事務処理マニュアルを平成21年度に作成した。

② 複数年度契約の明文化

複数年度にまたがる契約は従前より独法の制度上可能であったが、複数年度契約に関する規程が未整備であったため、今般内部規程で明文化することにより、根拠を明確にした。

今後とも、リース契約等を複数年度で行い、経費の削減、会計事務の合理化、簡素化を図ることとした。

(3) 一者応札・一者応募の見直し

① 仕様書の内容の見直し

調達する物品等を特定のものに限定しないよう、出来る限り汎用なものを使った仕様書にする（特殊な機器等、研究に必要なものを除く）。

② その他の取り組み

複数の事業者が入札に対応できるよう、十分な公告期間を確保できるよう努めるとともに、調達情報を民間事業者が容易に閲覧できるよう、情報提供の充実に努める。